

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費
 その他社会保障施策に要する経費

（歳入）

・市町村交付金（社会保障財源化分）

113,188 千円

（歳出）

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

1,875,718 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	R5決算額	一般財源					
		国県支出金	地方債	その他	うち引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）		
社会福祉 ・生活保護 ・児童福祉 ・母子福祉 ・高齢者福祉 ・障害者福祉 など	民生総務費	209,291	2,333		1,200	205,758	19,511
	福祉総務費	27,680	2,845		132	24,703	2,342
	遺家族援護費	519				519	49
	身体障害者等福祉費（障害者自立支援給付費）	334,043	222,313		2,768	108,962	10,332
	老人福祉費	6,175	781			5,394	512
	老人保護措置費	71,377			15,001	56,376	5,346
	在宅福祉費	10,192			334	9,858	935
	児童福祉総務費	144,437	85,384	21,100	67	37,886	3,593
	保育所運営費	230,165	144,754		0	85,411	8,099
	利用者支援事業	9,132	5,797			3,335	316
	地域子育て支援拠点事業	11,209	6,978			4,220	400
	子ども家庭総合支援拠点事業	4,910	2,060			2,850	270
	児童手当費	54,005	45,015			8,990	853
小計	1,113,135	518,260	21,100	19,513	554,262	52,557	
社会保険 ・国民健康保険 ・介護保険 など	国民健康保険事業費	67,372	37,364			30,008	2,845
	介護保険事業費	203,892	15,102			188,790	17,902
	後期高齢者医療事業費	59,558	36,139			23,419	2,221
	小計	330,822	88,605	0	0	242,217	22,968
保健衛生 ・医療に係る施策 ・予防対策 ・健康増進対策 など	健康づくり対策費（健康長寿のまちづくり推進事業）	1,186			54	1,132	107
	保健事業費	60,575	33,794		713	26,068	2,472
	病院費（繰出金）	370,000				370,000	35,084
	小計	431,761	33,794	0	767	397,200	37,664
計	1,875,718	640,659	21,100	20,280	1,193,679	113,188	

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

人件費（職員給与費）及び事務費は除きます。よって、予算額とは一致しません。

本表は、消費税率引き上げに伴う財源の充当先（社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費）を示すもの（総務省事務通達）であり、下記はその中で使用される用語及び事例を抜粋したものです。

※1

社会保障4経費：制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費

※2

その他社会保障施策に要する経費：社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策

※3

社会福祉：生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保することによって、国民生活の内容を豊かならしめること

事例）生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉 など

※4

社会保険：保険的方法によって社会保障を行う制度の総称で、法令に基づき実施される「強制保険」的な制度

事例）国民健康保険、介護保険、年金 など

※5

保健衛生：国民の健康を保つための施策

事例）医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策 など